

広報ふたば



町民の皆さまへ

暑い日が続いていますが、町民の皆さまにおかれましてはお元気にしてお過ごしでしょうか。

6月23日、いわき市勿来酒井地区に福島県復興公営住宅勿来酒井団地、双葉郡立勿来診療所、高齢者等福祉施設、商業施設等の生活関連施設を併設した町外拠点が概ね完成したことから、実行委員会の主催によりオープニングイベントが開催されました。関係者の皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。

6月27日、いわき市と双葉地方町村会の要望活動で上京していた際に浪江町の馬場町長が逝去されたとの訃報が届きました。体調を崩し治療に専念するために任期途中で辞表を提出されたとのことでしたが、あまりの早さに愕然とし、深い喪失感を禁じ得ませんでした。馬場町長は、平成19年に町長に就任され、平成23年の東日本大震災による大津波で浪江町の請戸地区が壊滅的な被害を受け、翌日には福島第一原子力発電所の事故による全町避難という大変な状況のもと町の復興の先頭に立って命がけで取り組んでこられ、同じ双葉郡の首長として学ぶことが数多くありました。昨年発生した十萬山の山林火災の際には災害対策本部と一緒に詰めながら町の復興について色々な話をしたことなどが思い出されます。謹んで哀悼の意を表しますとともに、これまでのご功績を偲び心から安らかなるご冥福をお祈りいたします。

7月2日には平成31年度の国の予算編成を前に、佐々木清一町議会議長とともに

に要望活動を行いました。復興庁、農林水産省、環境省、経済産業省、国土交通省、総務省、公明党復興加速化本部、さらに福島県選出国会議員事務所を回り、大臣や副大臣、政務官の方々に町の現状を説明し、避難指示解除など双葉町の復興に向け町の意向を重視した重点事項について要望書を手交いたしました。

昨年7月に線状降水帯による記録的な豪雨が九州北部に甚大な被害をもたらした記録的短時間豪雨により多くの尊い命が奪われました。自然の脅威になすすべもなく、浸水や土砂崩れなどで壊れた家屋や避難所で過ごす被災者の皆さんの映像が映し出されるたびに胸が痛みました。毎年のように想像を絶する自然災害が発生しています。全国に避難している町民の皆さまの安否を心配しながら、いっしょで発生するかわからない災害への備えについて対応策を講じていかなければならないことを改めて肝に銘じたい次第です。

今年も夏の風物詩である国指定重要無形民俗文化財の相馬野馬追祭が南相馬市原町区の雲雀ヶ原祭場地において開催されました。標葉郷の騎馬武者は8年ぶりに浪江町で出陣式を行い、小高神社を経て雲雀ヶ原祭場地を目指しました。避難生活が長引く中で、伝統行事の継承にご尽力いただいている関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

暑さの厳しい季節です。熱中症など健康管理にはくれぐれも留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

平成31年度予算の概算要求に向けた国への要望活動を行いました

7月2日、伊澤史朗町長は、佐々木清一町議会議長とともに、復興庁の吉野正芳復興大臣をはじめとする関係省庁に対し、双葉町の復興に向けた重点要望を行いました。

主な要望項目は次のとおりです。

- ・被害実態に即した賠償の実施と生活再建支援の充実
- ・避難者に対する高速道路の無料措置の延長
- ・医療費一部負担金等の減免の継続
- ・復興財源と国の支援体制の長期的な確保
- ・特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された取組みの実現に向けた支援の充実
- ・特定復興再生拠点区域外の荒廃抑制に向けた取組み
- ・特定復興再生拠点区域の段階的かつ確実な拡大と、帰還困難区域全域の帰還環境整備・避難指示解除に向けた取組みの継続
- ・「働く拠点」の整備及び企業立地推進等に向けた取組みへの支援
- ・「住む拠点」の早期整備に向けた取組みへの支援



コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システムの更新作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● 停止期間※

平成30年8月7日(火) 6時30分から23時00分まで

● 出力が停止される帳票

- ◆ 住民票の写し
- ◆ 戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)
- ◆ 印鑑証明書
- ◆ 戸籍の附票の写し
- ◆ 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)
- ◆ 所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。

※システムの更新作業の終了時間によっては、繰り上げて帳票を発行できるようになる場合もございます。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎0246-84-5204

自由民主党東日本大震災復興加速化本部額賀本部長が町内を視察

7月3日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長が双葉町役場を視察したあと、コミュニティセンターで伊澤史朗町長と意見交換を行いました。伊澤町長から額賀本部長に対し、双葉町の復興に向けた重点要望書を手交しました。



いわき市と双葉地方町村会が合同要望

6月27日、清水敏男いわき市長と双葉地方町村会の合同要望が行われ、伊澤史朗町長が出席して復興庁の吉野正芳復興大臣などに対し、福島県浜通り地域における復興施策の推進及び復興施策推進体制等の継続について、合同要望を行いました。



農業委員紹介

双葉町農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに農業委員が任命されました。平成28年に「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員の選出方法が、公選制から町議会の同意を得て任命する方法に変更になりました。

7月9日、双葉町いわき事務所において伊澤史朗町長から委員の方々に辞令書が交付されました。任期は2021年7月までの3年間です。

引き続き行われた第1回臨時総会において、会長に泉田健一委員、会長職務代理者に澤上榮委員が選出されました。



1番 鵜沼 久江
委員
居住地 埼玉県久喜市



2番 高木 幸恵
委員
居住地 いわき市



3番 大橋 利一
委員
居住地 いわき市



4番 木幡 治
委員
居住地 いわき市



5番 吉田 晴男
委員
居住地 いわき市



6番 西尾 富雄
委員
居住地 いわき市



7番 澤上 榮
職務代理者
居住地 いわき市



8番 泉田 健一
会長
居住地 いわき市



10/11告示
10/28投票

福島県知事選挙

任期満了に伴う福島県知事選挙が10月11日告示、10月28日投票で行われます。

投票場所、投票時間などは、今後開催予定の町選挙管理委員会で決定した後、9月下旬に有権者の皆さまへ「選挙のお知らせ」と「不在者投票用紙請求書」を同封した封筒を郵送する予定です。

皆さんの声を県政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

1学期も無事終了し園児、児童、生徒たちは夏休みに入っております。夏休みの行動計画に従い、それぞれに有意義な家庭生活が送られていることと思います。教育委員会では、仮設校舎敷地造成工事（学校駐車場増設）を夏季休業期間を利用し行っております。また、過日の「集まれ！ふたばっ子2018」の行事の成果と課題をまとめたり、婦人会や自治会主催の「夏祭り」等の事業計画の確認をしたりしております。また、8月3日より実施予定の「双葉町生徒海外派遣事業」における参加者との最終打合せも終わり、派遣団員は期待に胸を膨らませております。今年度は、ニュージーランドに加え、オーストラリアも訪れ見聞を広げてまいります。帰国後、各団員の研修報告をまとめご紹介したいと考えております。

この夏休みは、自分で計画した内容を的確に実行することの大切さと、見直しが必要な場合の調整を自ら実践できる力を身に付けさせる良い機会と捉え、ご家庭におきまして出来たことを褒め、次の段階の目標を持つようアドバイスいただければ子どもたちの自信と向上心の育成に繋がると思います。今、「生きる力」の一つの素因として「自己マネジメント力」がクローズアップされており、学校と家庭が連携し、学習場面のみならず生活行動面においても、子どもたちの自主性と判断力の育成に努めていかなければならないと考えております。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。まだまだ暑い日が続きます。熱中症には十分留意し体調を整え、この夏を乗り切っていただきたいと思います。

「第3期教育振興基本計画の策定について」文部科学省より

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づく第3期の教育振興基本計画を閣議決定するとともに、国会報告を行った旨の通知がありました。教育基本法の理念を踏まえ、「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すものです。

具体的には、人生100年時代や超スマート社会の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目した5つの基本的方針を設定し、2018年度から2022年度までの5年間における施策群が示されました。

双葉町においても、本町を担う「求められる人材の育成」をめざし教育基本構想（2016年度～2020年度の長期計画）の具体策を設定し取り組んでおりますが、さらに見直し改善しながら推進してまいりたいと思います。下記に文部科学省が示す教育政策に関する5つの基本的な方針を掲載しておきます。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

県営復興公営住宅勿来酒井団地 オープニングイベント



開会式では、はじめに伊藤哲雄実行委員会実行委員長があいさつを述べ、続いて伊澤史朗町長が「勿来酒井団地の整備に当たり土地を提供してくださった地権者の方々と整備に携わってくださったすべ

6月23日、町が町外拠点と位置付ける県営復興公営住宅勿来酒井団地イベント広場において、完成を祝うオープニングイベントが同イベント実行委員会により開催されました。勿来酒井団地には集合住宅と戸建て住宅のほかに、双葉郡立診療所や高齢者等サポートセンターひだまり、集会所、3店舗の商業施設が整備されています。



▲伊藤哲雄実行委員会実行委員長のあいさつ

約80人で真剣に巨大ダルマを引き合いました。会場には双葉町民の方の出店のほか、地元いわき市勿来地区の方の出店も並び、芸能発表では双葉町からJASマイル大正琴、コーラスふたば、標葉せんだん太鼓保

イベントの第一部では、双葉町ダルマ市恒例の巨大ダルマ引きも行われ、南と北に分かれて

ての方々に感謝を申し上げます。町民の皆さまには町の帰還に向けた整備をしていく間、この拠点で健康な生活を送っていただきたいと思います」とあいさつを述べました。来賓祝辞では吉野正芳復興大臣をはじめ来賓の方々からご祝辞を賜りました。



▲吉野正芳復興大臣の祝辞

のうちに幕を閉じました。

イベントの第二部では、いわき市勿来市民会館でシンガーソングライターの小椋佳さんによる歌談の会が行われました。この歌談の会は、NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会の鈴木實理事長の協力によって実現しました。

イベントの第二部では、いわき市勿来市民会館でシンガーソングライターの小椋佳さんによる歌談の会が行われました。この歌談の会は、NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会の鈴木実理事長の協力によって実現しました。



▲テープカットの様子

来賓祝辞を賜りました

- ・吉野正芳復興大臣
- ・内堀雅雄県知事（代理）
- ・清水敏男いわき市長
- ・蛭田源治いわき市議会副議長
- ・佐々木清一町議会議長



▲千代田信一さんのステージ発表



▲会場の様子

芸能発表

標葉せんだん太鼓保存会



酒井郷の会



JAスマイル大正琴



フィオ・アフラニ舟木



山田美風太鼓



コーラスふたば



友好町京丹波町ブース



友好町の京丹波町と関西大学による折り紙の双葉ダルマ作りのブースも設けられました。

巨大ダルマ引き



南（1勝）

北（2勝）

今回は北の豊年満作に軍配が上がりました

双葉郡スポーツ交流大会 結果のお知らせ

● バレーボール…優勝



剣道競技に出場した本田喜則さん

1回戦で川内村、2回戦で広野町に勝利し、迎えた決勝戦では檜葉町と対戦し、序盤からリードしていたものの、最終回となる6回裏に逆点を許し、準優勝となりました。

広野町総合グラウンドで行われた野球では、なみえ創成小・中学校グラウンドで行われたグラウンドゴルフでは、選手の皆さんは炎天下の下、水分補給などで体調を管理しながら真剣にプレーに臨み、結果は6位でした。

● 野球…準優勝

7月1日、浪江町と広野町を会場に平成30年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、バレーボール、野球、グラウンドゴルフ、剣道競技に出場しました。



優勝したバレーボールチーム（菊池直子監督）



準優勝の野球チーム（高萩文孝監督代行）

第71回 福島県総合体育大会 県民スポーツ相双地域大会(8月5日開催) 組み合わせのお知らせ

● 壮年ソフトボール

第2試合目 双葉町 対 南相馬市
11:50頃～

場所：新地町陸上競技場

● 9人制バレーボール

第1試合目 双葉町 対 浪江町
10:30頃～

場所：新地町立新地小学校

応援よろしくお願いします!!



初出場のグラウンドゴルフチーム

開会式の席上で、平成30年度双葉郡体育協会の表彰が行われ、双葉町からは、白土直裕さん（新山）がスポーツ功労賞を受賞しました。

「ふたばスポーツフェスティバル2018」 「オリンピックデー・フェスタinふたば」

申し込み期間の
延長のお知らせ

6人のオリンピックがやってくる!!
子どもから大人まで楽しめるレクリエーションと一緒にリフレッシュしませんか?
たくさんの参加をお待ちしています。

申し込み延長期間 8月1日(水)～8月20日(月)

Team JAPAN 参加アスリート

★伊藤 華英(水泳/競泳)

★貴田 裕美(水泳/競泳)

★小谷 理貴子(水泳/飛び込み)

★金藤 理絵(水泳/競泳)

★中村 真衣(水泳/競泳)

★田中 琴乃(体操/新体操)

○開催日時: 10月6日(土) 受付開始 9時30分～

○会場: Jヴィレッジ 雨天練習場

○参加対象: 双葉町民

※7月1日発行の広報ふたばに、詳しい内容を掲載したお知らせ(参加申込書・承諾書)を同封しています。参加希望の方は必要事項を記入の上、右記申し込み先までご持参・郵送・FAXをお願いします。なお、町公式ホームページにも参加申込書・承諾書を掲載しています。

※この事業は「福島特定原子力施設地域振興交付金事業」を活用して実施いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

教育総務課

いわき市植田町中央1-16-13

☎ 0246-84-5210

FAX 0246-84-5248

昼食(軽食・無料)を用意しています

参加者全員にTシャツを
プレゼントします

平成30年度 個人事業税の課税の お知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

平成29年分の所得について課税となる方には、平成30年度個人事業税の納税通知書を8月10日(金)に発送しますので、納期限の8月31日(金)までに納付をお願いします。(課税額が1万円以上の場合は、8月と11月の2回に分けて納付となります)

なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

【問い合わせ先】

相双地方振興局県税部課税課
課税第一チーム ☎0244-26-1126

国民健康保険医療費の お知らせの送付について

今年度は8月下旬に双葉町国民健康保険に加入されている方の世帯主の皆さまの避難先住所へ「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付いたします。今回は、おおむね平成29年3月から平成30年2月に医療機関を受診した分についてのお知らせとなる予定です。世帯の中に国民健康保険を使用して、医療機関を受診した方がいない場合や死亡・転出された場合は送付されません。

医療費のお知らせは請求書ではありませんので、支払手続き等は不要です。医療費を確認していただくことにより、健康管理への認識を深めるとともに、医療機関を適正に受診していただくことが目的です。世帯単位での作成となり、個別に送付することはできませんので、ご了承ください。

なお、このお知らせは再発行できませんので、大切に保管してください。

医療費を大切にするためにできること

- ◇かかりつけ医を持ちましょう。
- ◇医療機関を受診する際は、お薬手帳を持って行きましょう。
- ◇同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。
- ◇緊急時以外は時間外に医療機関を受診することは控えましょう。

【問い合わせ先】

健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

総会・交流会

細谷行政区



双葉町細谷行政区 平成30年6月16日 ホテル花天

6月16日・17日、いわき市の「ホテル花天」にて「第7回細谷の集い・交流会」を開催し、県内外から17世帯28人が1年ぶりの再会に喜び合い充実した時間を過ごしました。開会に先立ち、物故者に黙とうを捧げ、ご冥福を祈りました。

議事前には、高島学区長から、避難生活を続ける皆さまへの労いと今後共、絆を維持し、どこに住んでも故郷は、細谷である事などの挨拶がありました。

来賓として、伊澤史朗町長と金田勇副町長に出席をいただき、伊澤町長から当面の行政の取り組みや復興拠点の具現化へ向けて、重点除染、インフラ整備などについて、鋭意進めている内容の説明と細谷住民の今後の健勝を祈念する挨拶がありました。

交流を続ける川俣町山木屋地区への彼岸花移植がNHKはまなかあいづで放映されましたが、DVDをスクリーンに映して報告方々鑑賞しました。

議事では、大橋庸一前区長から東京電力からの細谷行政区への賠償関係と環境省からの補償等、羽山神社の社の再建及び参道補修の状況を写真をもとに、説明がありました。

決算報告及び次年度の予算案が満場一致で承認され、次年度の開催地を、区長以下の役員に一任する事を決議しました。

交流会は、金田勇副町長の乾杯の発声で始まり、さらなる懇親を深めるとともに、恒例のビンゴゲームで、一喜一憂し、和やかな時間が流れました。

翌朝は、来年の再会を約束し、それぞれの避難先に出発しました。

浜野行政区からのお知らせ

浜野行政区総会、交流会を下記のとおり開催しますのでご参加ください。

- ◇ 日 時： 9月16日(日)・17日(月)
 - 総 会 …… 午後3時から
 - 交流会 …… 午後6時から
- ◇ 場 所： いわき湯本温泉 吹の湯
いわき市常磐湯本町吹谷48
☎ 0246-42-2158

【申し込み、問い合わせ先】

高倉 伊助 ☎ 090-3641-8798
菅本 武恒 ☎ 080-5573-8645

- ◇ 会 費： 16,000円(泊)
交流会(食事)参加 8,000円
- ◇ 申込締切： 9月1日(土)



皆さんの参加を
お待ちしております!!

総会・交流会

寺松行政区



6月30日から1泊2日で寺松行政区総会・交流会を行い、石川町母畑温泉八幡屋に県内外の避難各地から33人が集まりました。藤田光成さんの司会進行で行われ、開会に先立ち7年3ヵ月前の大震災と避難生活を余儀なくされこれまでに亡くなられた方々に黙とうを捧げました。

石田翼区長のあいさつ、来賓あいさつに続いて、伊澤史朗町長から双葉町の復旧復興の取り組みに対する講話をいただきました。参加された皆さんは町政の取り組みに関心を示されており理解を深められました。

議事に入り区長より平成29年度の経過報告のあと、平成29年度の一般会計報告の説明と、白石孝之さんから平成30年度の予算(案)が報告されすべて承認されました。

懇親会は井上寔さんの乾杯の音頭で始まり、お酒を交えながらの話題は尽きることなく、寺松での思い出話や近況報告などの話題で盛り上がりました。いつ帰還できるのかわからぬ遠きふるさとを偲びながらそれぞれ懇親を深め合い盛会に過ぎませんでした。

宴会締めは、日吉会会長の藤田光成さんよりまた同じ場所での再会を誓い合っ

て一本締めにて終了し、各自自分の部屋や二次会会場へと向かいました。7月1日、次の再会を誓いながら別れを惜しみそれぞれの避難先へ帰りました。



ワイ ワイ

YoY交流会 in 群馬・埼玉・栃木・茨城

日本に50箇所ある3県境のうち1箇所しか存在しない「平地でかつ3県にまたがる」珍しい県境がなぜ生まれたかを探す旅です。

また「川の中の3県境」も巡ります。

開催日 9月2日(日)

集合時間 10時00分

集合場所 群馬県館林市大手町市営無料駐車場
(館林市大手町7)

申込締切 8月25日

※参加申し込み人数によっては、日時等が変更になる可能性があります。
参加希望者は下記にご連絡ください。



前回のYoY交流会 in 伊香保温泉の様子

【申し込み・問い合わせ先】 千吉良 高志(三字) ☎080-5568-7091

いわき・まごころ双葉会

七夕飾り制作

7月10日、いわき市内郷にある常磐教会で、いわき・まごころ双葉会の七夕飾り制作が行われ、23人が参加しました。

いわき・まごころ双葉会が七夕飾りを制作するのは6回目です。今年はいわき市の方から使用しなくなった七夕飾りの枠組みを譲り受け、3つの七夕飾りを新たに制作しました。新しい七夕飾りは、吹き流しの上に「双葉」という大きな文字と双葉町のマスコットキャラクターのフタバくんが貼られており、くす玉は鮮やかなオレンジ色です。

制作中の皆さんは、近況を報告し合ったり談笑しながら、チームワークよく3時間ほどで3つの七夕飾りを完成させていました。

完成した七夕飾りは、8月6日～8日に開催される「平七夕まつり」で、いわき駅周辺に飾られる予定です。



同級会開催のお知らせ

双葉中学校、昭和43年度卒業生の同級会を、下記のとおり開催します。

日時 11月10日(土)
18時00分開始

場所 大黒屋旅館
福島県西白河郡西郷村真船寺平1
☎0248-36-2301
◆送迎バス・新白河駅西口
13時40分発
16時00分発

会費 17,500円

締切日 9月30日

旅館の規模が小さいため、大変申し訳ありませんが、先着30名で締め切ります。

詳細は今回の幹事、竹林新一まで

【申し込み、問い合わせ先】

(幹事) 竹林 新一 ☎090-2363-4889

◆◆ 無戸籍者解消のための相談窓口のご案内について ◆◆

戸籍に記載されていないことから、各種行政サービスが受けられない等でお困りの方は、法務局や市町村の戸籍担当窓口にご相談ください。

また、このような困っている方をご存知の方も、ご相談ください。

どのような手続きをとることが最善なのか、皆さまの事情をお伺いして、法務局またはお住まいの市町村の戸籍担当職員と一緒に考えます。(相談無料、秘密厳守)

【相談窓口】 福島地方法務局いわき支局総務課

☎ 0246-23-1651 (番号案内3) (8時30分～17時15分 土・日・祝日を除く。)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月29日から9月4日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間 8月29日(水) から 9月4日(火) までの7日間

時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、9月1日(土)・9月2日(日)は午前10時から午後5時まで

電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)

【問い合わせ先】 福島地方法務局人権擁護課 ☎ 024-534-1994

相双地域のお米を使った “お手軽簡単！お米のレシピ” 料理コンテスト

福島県相双農林事務所では、相双地域で生産されたお米やお米の加工品を家庭でもっと食べていただくため、家庭で簡単に作れるアイディア満載のお米のレシピを募集します。

入賞者には賞品もございますので、ふるってご応募ください。

● **応募期間** 8月1日(水) から 9月7日(金) まで ※当日消印有効

※詳細は、福島県相双農林事務所企画部のホームページをご覧ください。

※インターネットをお使いいただけない方は、資料をお送りしますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町1-30

☎ 0244-26-1153 FAX 0244-26-1181

受けていますか？ 健康診査・がん検診

● 健康診査・がん検診は大切な身体のメンテナンスです

双葉町では、がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病での死因が5割を占めています。これらの病気は初期の自覚症状がなく、気づいたときには病状が進行している場合も少なくありません。

町では、皆さまの健康管理のために、健康診査・がん検診を実施します。1年に1度は健(検)診を受けて、健康状態をチェックし、健康づくり・生活習慣の見直しに役立てましょう。

健康福祉課では、健診結果説明会などで健康相談を行っています。健診の結果が気になるが、どうしたらいいかわからない方はぜひご相談ください。



● 健康診査を受けて生活習慣を見直しましょう！

健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査で、脳卒中や心臓病の引き金となる高血圧や糖尿病といった生活習慣病予防や病気の早期発見のための健診です。また、今年度から尿検査で塩分摂取量を測ることができます。食塩の摂りすぎは、高血圧症の大きな原因となります。自分がどのくらい食塩を摂っているかを確認することができ、食生活の見直しに役立ちます。



● がん検診を受けましょう！

がんを早期発見、早期治療するために、自覚症状がなくても受診するようにしましょう。近年、大腸がんによる死亡数が増加しています。自宅で便を取る簡単な検査でできますので、大腸がん検診を受けましょう。その他、肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診があります。年齢等によって受けることができる種類が違ってきますが、対象の方は受けるようにしましょう。

● ● ● ● ● 総合健診（健康診査・がん検診）の受け方 ● ● ● ● ●

◆ 避難先が福島県内か県外かで受け方が異なります。

1、福島県内に避難先住所を登録している方

- ・6月末に送付した各種健(検)診の意向調査票の回答内容に基づき、健診日が近くなりましたら受診録や容器を発送します。意向調査票の返送を忘れてしまった方や健診項目を追加したい方は、双葉町健康福祉課（0246-84-5205）までご連絡ください。

2、福島県外に避難先住所を登録している方

- ・双葉町が事業委託している「結核予防会」より総合健診のご案内が7月中旬頃に送付されていますので、詳しい申し込み方法などにつきましては、ご案内に記載してある「結核予防会予約センター」へご連絡ください。

平成29年度内部被ばく検査の結果について

～ 町が実施した平成29年度の検査結果について報告いたします ～

◇ ホールボディカウンター（WBC）による内部被ばく検査 ◇

検査の人数：141人

（検査場所ごとの内容は下記のとおり）

検査結果

- ・99%以上の方は、放射性物質が検出されませんでした。
- ・セシウム134および137が検出された方はいませんでした。
- ・預託実効線量※は全員が1mSv未満でした。

受検者数	いわき事務所	54人
	埼玉支所	15人
	ひらた中央病院	72人
	合 計	141人

このほか、福島県が実施しているWBCによる内部被ばく検査を受検した方は次のとおりです。

○車載式ホールボディカウンター

（県内応急仮設住宅等7カ所） 48人

- ・セシウム134および137が検出された方はいませんでした。
- ・預託実効線量※は全員が1mSv未満でした。

※預託実効線量は、体内に取り込まれた放射性物質から将来にわたって受け続ける被ばく線量を推計した数値で、健康への影響の可能性を推計しています。年間1mSv未満が、一般的に健康影響がないとされている基準です。

◇ 尿による内部被ばく検査 ◇

検査の人数：119人（尿2L, 500ml, オムツでの受検の合計数）

検査結果：●検査した検体の平均尿中放射性セシウムは0.101Bq/kgでした。

- 預託実効線量※は、基準となる1mSvを大きく下回っていました。

◇ 甲状腺検査 ◇（対象者：震災当時39歳以下の方）

検査の人数：201人

検査結果

	人数	A1	A2	B	C
総 数	201	77 (38.3)	118 (58.7)	6 (3.0)	—
0～18歳	128	56 (43.8)	72 (56.2)	0 (0.0)	—
19～39歳	73	21 (28.8)	46 (63.0)	6 (8.2)	—

※年齢表示は震災当時のものです。下段カッコ内は%を示しています。

※甲状腺検査判定基準

A1… 結節や嚢胞を認めなかったもの

A2… 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの

B… 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの

C… 甲状腺の状態等から判断して直ちに二次検査を要するもの

平成30年度内部被ばく検査の実施について

甲状腺検査（医療機関で個別受診）

- 6月に甲状腺検査のご案内を対象の方にお送りしました。
- 福島県立医科大学の甲状腺検査も受検してください。

町内 国道6号

ベゴニアの植栽が行われました

6月22日、NPO法人ハッピーロードネット（西本由美子理事長）の呼びかけで、町内国道6号沿い双葉厚生病院入口交差点の2カ所の花壇に、ベゴニアの植栽が行われました。町職員や復興関連事業にあたる企業の職員も参加し、約50人で植栽を行いました。

今回の植栽は、国道6号を通行するドライバーなどに町の復興が少しずつ進んでいる現状を実感してもらおうと企画されました。

今回植えられた赤、白、ピンクなどの色とりどりのベゴニア約5千株は相馬農業高校から提供を受けています。

西本理事長はあいさつの中で「一時帰宅や国道を通行する人の癒しとなつてほしい」と話しました。



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（7月14日現在） 双葉町内中間貯蔵施設保管場等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量 m^3 （袋）※	搬出市町村		搬入量 m^3 （袋）※
浜通り	双葉町	7,758	中通り	二本松市	9,457
	南相馬市	4,685		伊達市	7,257
	浪江町	9,782		本宮市	6,494
	葛尾村	6,203		国見町	5,974
	飯舘村	9,568		川俣町	18,026
中通り	福島市	5,500		大玉村	5,556
			計		96,260

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は 1m^3 と換算しています。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。

（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎ 024-563-1293

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】ビジネスシーンに合わせた仕事のスゴ技パソコン術講座

パソコンを使えるか自信がない、自己流をなんとかしたい…。そんな方！
「自分のできる！」をハッキリさせて、就活のアピールポイントを増やしましょう。
レベルに合わせて3つのコースから選択ができ、組み合わせて受講も可能です。



- 受講レベル 基礎編・ビジネスメール編：ローマ字入力、マウス操作が可能な方
応用編：文書作成、表作成の経験がある方

【いわき会場】 株式会社アカデミー（ニュータウンセンタービル：いわき市中央台飯野4-2-4）

【日 時】 基礎編： 9月13日（木）～ 9月20日（木） 締切 9月 5日（水）
応用編： 9月27日（木）～10月10日（水） 締切 9月19日（水）
ビジネスメール編：10月11日（木） 締切 9月19日（水）

【郡山会場】 エヌケー・テック株式会社（内藤ビル：郡山市鶴見坦1-14-5）

【日 時】 基礎編： 9月20日（木）～ 9月27日（木） 締切 9月11日（火）
応用編：10月 5日（金）～10月18日（木） 締切 9月26日（水）
ビジネスメール編：10月19日（金） 締切 9月26日（水）

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in 南相馬

南相馬市等で就労を希望する方必見！
イベント開催！求人票だけではわからない企業の魅力を直接あなたにアピール。
知らなかった！こんなところで働きたい！あなたの選択の可能性も広がります。



【参加無料・申込不要・履歴書不要】

【日 時】 8月7日（火）13:00～15:30
※企業プレゼン（イベントのみ先着40名）受付開始12:30

【会 場】 ウエディングパーク原町フローラ（原町区高見町2-30-6）

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

【企業申込型】フォークリフト運転技能講習

【日 時】 9月 4日（火）～ 9月 7日（金） 締切 8月23日（木）
10月10日（水）～10月13日（土） 締切 9月27日（木）



【会 場】 南湖建設機械講習所 いわき講習センター（いわき市小名浜字宮下127-3）

【定 員】 各10名

【添付書類】 受講希望者の【自動車運転免許証のコピー】

受講希望者の【雇用保険被保険者資格取得届けの写し】もしくは雇用の確認が取れるもの

共通事項 ※受講料・テキスト代、無料です。※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

福島広域雇用促進支援協議会 檜葉窓口（檜葉町役場新産業創造室内）

☎ 0240-23-6290 FAX 0240-23-6291

ホームページ

働きたいネット

検索



双葉町社会福祉協議会 ～ 8月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1）	☎ 024-973-5291（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがいき交流等）
※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

かしま交流センター 2階大ホール （南相馬市鹿島区横手字川原 186-1）	☎ 0246-84-6725（渡辺）	8月30日（木）	10:30～14:30
--	--------------------	----------	-------------

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291

消防署からののお知らせ

夏といえば「花火」。家族やお友達と花火をする機会も多いと思います。気軽に楽しめる花火も、使い方を誤ると火災や火傷の事故につながります。

夏の楽しい思い出を作るため、注意するポイントを確認して、安全に楽しく遊びましょう。

花火をするときのポイント

- ① **風の強い日**は、花火の使用を控えましょう。
- ② 花火を人や家に向けたり、**燃えやすい物の近く**では遊ばないようにしましょう。
- ③ **水の入ったバケツ**を準備し完全に消火しましょう。
- ④ 子どもだけでなく、**大人と一緒に**遊びましょう。
- ⑤ 花火を**自分の体に近づけない**ように気をつけましょう。



「花火遊びは迷惑にならない時間と場所と後始末!!」

平成30年度 全国統一防火標語決定

【忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認！】

**火事と救急は
119番**

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎ 0240-22-2119





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

フタバくんを 探せ

本紙のどこかにフタバ
くんが隠れています。
探してみてください。



「双葉の風だより」では全国に
避難されている皆さんから寄せ
られたお便りの一部を紹介して
います。文芸作品
や随想など、お便
りをお待ちしてい
ます。



【送付先】

〒974-8212
いわき市東田町二丁目19-4
双葉町秘書広報課

○木蓮の 蜜を乞うかや 蝶二つ
○アジサイに 誘われ散歩 廻り道
○鎌切りの 出合い頭の 勇ましき
○夏近し 双葉の海水浴場の 恋しけれ
○夏至の 早朝 残月宿す 茜空
○明けやらぬ 空に残して 郭公の
声に故里 いとど恋しき
武内 恒雄（長塚二）

登録していない象牙を売るとは違法です！

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を！（※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外）

連絡先 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03-6659-4660（土日祝日を除く10時～17時）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。

2019年6月頃より、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

人のうごき6月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
渡邊 鈴梓	5月21日	一成・梓	新山
新國 陽斗	6月12日	義浩・香	下条
林崎 時和	6月15日	悟・真友子	新山
鈴木 琴弓	6月16日	裕行・七瀬	長塚一

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
菅野 清一	82	6月4日	郡山
横山 武夫	93	6月13日	鴻草

双葉町民の避難状況（平成30年6月30日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,077人
- ・福島県外に避難されている方 2,816人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示し
ています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、
死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご
連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第64号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

わたなべ かつい
渡部 勝以さん

(下条)



●避難先●
福島県いわき市



商社マンへの道

県立双葉高校を卒業後、東京都内にある大学の経済学部に進みました。幼い頃から両親が商売をしていた姿をみていたせいか、将来は商社マンになりたいと思うようになりました。大学を卒業した昭和40年代の終盤、第一次オイルショックの不景気の中、就職が大変な時代でしたが、スポーツ用品の製造流通商社アシックスに就職することができました。

同社で3年間勤務した後、防衛装備関連製品が主力の商社に移りましたが、商社の世界では、常にチャレンジし、多くの出会いや発見があり充実した時間を過ごせました。しかし、私たち東北人が美徳とする「遠慮」や「一歩引いて」といった感覚は通用せず、大阪商人や近江商人といった関西地方出身者独特の「前向きで積極的な姿勢」が幅を利かせる世界と思い知らされました。

故郷へのUターンと起業

学校を出てから約7年間の商社勤めを経て、30歳で家族を連れ故郷に戻りました。かつて、双葉郡は多くの方が出稼ぎを余儀なくされましたが、原発の立地に伴いその姿は大きく変わりました。Uターン後、原発関連の会社に数年間勤務しましたが退職し、商社マン時代に磨かれたチャレンジ精神で、旧国道6号と体育館前通りの交差点

近くで、主に贈答品を扱う「ギフトショップワタナベ」を起業しました。

芸は身を助ける

同ショップでは趣味のゴルフが縁で、コンペ商品を扱う「幹事さんお助けサービス」のようなことを展開し、それなりの成果を挙げることができました。数年後には従来の店舗と並行してゴルフ用品に関する技術研修を受け同業者グループに参加し、全国でも珍しいゴルフ用品のオーダーメイドとメンテナンスの専門店を始めました。

当初、従来のショップ店舗で営業していましたが手狭になったため、高万迫の国道6号沿いに移り、様々な自販機を設置するなど立地を生かしたチャレンジを続けていきましたが、原発事故による避難を機に商売をたたまざるを得ませんでした。

2回目となった両陛下との懇談

避難後、身を寄せていた旧騎西高校に天皇皇后両陛下がご訪問された際、お声をかけていただきました。また、6月に現在生活している復興公営住宅北好間団地に両陛下がご訪問された際、入居者の一人として団地内の集會場で両陛下と懇談させていただきました。前回とは違い公式的な場で緊張しましたが、再び両陛下とお会いできたことは人生の大いなる励みになっています。



たかだ よしお
高田 義雄さん

(郡山)



●避難先●
福島県いわき市

約千キロの逃避行

震災翌日、原発事故の避難指示により一家で川俣町内の避難所に向かい数日間過ごしましたが、町が集団で埼玉県への再避難を行う前日、同町を出て家族と共に長女一家が暮らす島根県大田市を目指しました。

何事もなければ、空路で出雲や広島まで行き、陽気のいい季節に山陽・山陰地方観光を兼ね孫たちの顔を見に行くための道のりは、放射能汚染を逃れるために無我夢中で進んだ「約千キロの逃避行」となっていました。

大工道具から網に

「太陽は山から昇り海に沈む」という故郷双葉町を東西反転させたような環境で、しばらく何も手につかないような時間を過ごしましたが、長女夫婦と地域の皆さんから様々な支援を受け、少しずつ自分を取り戻していきました。そうした中、長女の夫から漁船に乗る仕事を紹介されました。

長年、大工として陸の^{おか}仕事の経験は少なく、海については趣味で釣りを楽しむ程度でした。決して安全とはいえない仕事でしたが、知らない土地で新しい経験をすれば少しは気持ち晴れるだろうと思い、近海で操業する定置網漁船の乗組員として働き始めました。

還暦を過ぎてからの手習いに多少の戸惑いはありましたが、すんなり仕事を覚え雇い主や同僚にも驚かれるほどでした。漁業は

未経験でしたが、大工という職業柄、仕事の要領を掴むことには慣れていたようです。

再び福島県内、そして大工へ

島根県内での定住も考えましたが、福島県内の仮設住宅に入居できることになり、単身でいわき市南台応急仮設住宅に入居しました。双葉町に近づいた安心感を感じる一方、家族と離れ寂しさを感じていた中、商売道具一切を自宅に残したままで仕事もできないだろうと思っていました。しかし、いわき市に移って間もなく、仲間から仕事に加わらないかと声がかかり、道具や工具類を世話され大工に復帰し、併せて「なみえ焼きそば」の出張実演販売も始めました。避難により大工をあきらめた時期もありましたが、再び手を魚網から道具に持ち替え、まるで水を得た魚のように、気持ちも少しずつ前向きになっていきました。

仕事は引退したが

現在、復興公営住宅勿来酒井団地で生活し、自治組織の役員（隣組長のような役割）を務めています。昨年、大工を引退し、無理をしない範囲で焼きそばの仕事を続けています。自宅は中間貯蔵施設の予定地内で故郷への帰還はかきませんが、子どもや孫の成長を楽しみに、無理なく元気でマイペースな老後にしたいと思っています。

うぬま ともえ
鵜沼 友恵さん

(細谷)



●避難先●

茨城県日立市



故郷にUターンそして避難

専門学校の卒業後、故郷に戻り、働きに出ながら両親が行う農業を手伝う日々の中、結婚し長女が誕生した頃から、家を継ぎ将来的には農業を生業としていきたいと考えてようになりました。

両親に教えてもらいながら私自身ができる農作業が少しずつ増えていった中、原発事故による避難となりました。まず、命の安全と子どもが少しでも安心して生活できるような環境を求め、各地を転々として旧騎西高校に辿り着き、そこで、私たち親子と分かれて町を離れた両親と再会しました。

避難まで両親は畜産で出た排泄物を利用した堆肥を田畑に還元したり、耕作放棄地を借り受け飼料作物を栽培し放牧を行うなど、有機循環型農業を行っていました。避難後、両親は埼玉県内で農業を再開しましたが、都市では制限があり、畜産や有機循環型農業を行うことはできませんでした。

故郷の雰囲気を感じながら前向きな日々を

旧騎西高校では様々な問題に直面しましたが、多くの方は同避難所を出ても「何かあれば旧騎西高校がある」という心の拠りどころだったと思います。各方面のご協力を得て、少しでも町民が息抜きをできるカフェを有志で立ち上げ、町民の皆さんから「Fカフェ珠寿」という名前をいただきました。

運営は町民が主体で行われ、スタッフの一人として加わりましたが、こうした活動に関われたことで気持ちが救われたと思います。また、様々な交流を通して、人と人を繋ぐことのすばらしさを勉強できたと感じています。

同カフェは避難所の閉鎖に伴い看板を下ろし、私たち親子は再び各地を転々とする日々を送っています。多くの方が避難先で定着をされていますが、私たち一家はこの先どうするかまだ決めかねています。

現在、支援組織の協力を得て、加須市騎西で交流サロン「ボランティアアカフェ」を開いています。昼食では母がふるまう田舎料理を皆さんで囲むなど、故郷を懐かしみながら、一人でも多くの方にとって前向きな日々に関わりたいと思っています。



【会場】双葉町社会福祉協議会埼玉事務所内
 【開催日時】毎月第3木曜日10時～15時
 ※町民は避難先に関係なく参加できます。

ぼくの夢・わたしの夢



双葉町立双葉南小学校 6年 ^{わたなべ}渡部 ^{いさむ}勇くん(山田)

ぼくの将来の夢は大工です。前に家を作っている人を見て、将来は大工になりたいなと思ったので将来は大工に決めました。

ぼくは、おじいちゃんにノコギリの使い方を教えてもらっていた時、ばあちゃんに「勇は一級建ちくしになれよ」と言われました。ぼくは、大工はかんたんになれると思っていました。しかし、じいちゃんに聞くと大工になるのはすごく難しいと言っていました。なのでいまのうちに大工のことを勉強して、将来は一級建ちくしになれるようにがんばります。

大工になるのは大変そうだけどそれをのりきって立っぱな大工になれるよう、がんばります。

今月のベストスマイル



復興公営住宅勿来酒井団地オープニングイベント会場にて、渡部松子さん(長塚一・左)と佐川文子さん(長塚一・右)の笑顔です。

編集後記

8月に入りました。夏休み中の子どもが身近にいる方も多いかと思えます。自分が子どもだった頃、夏休みにはプールや海、湖に泳ぎに行き、家でも水風呂に入ったことなどが思い出されます。大人になってからの暑さしのぎは空調に頼っていますが、テレビのニュースなどで水浴びをしている子どもたちを見ると涼しげで良いな、と感じます。

今月の表紙は、ふたば幼稚園七夕会のおやつの時間の様子です。園児は大きな声で「いただきます」と手を合わせてあいさつをしていました。

今月の8ページでは、双葉郡スポーツ交流大会の記事を掲載しています。バレーボールチームの試合中、自分がボールに届かない時には「誰かおねがい」、失敗した時には「ごめん」「惜しい」、いいプレーをした時には「ナイスプレー」という元気な掛け声が飛び交っていて、双葉町チームのチームワークの良さを感じました。



連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

